畠山 襄著「大型FTAで海外市場の拡大を目指せ」中央口論 2009 年 7 月号を読む

経済危機の今こそ好機―講ずるべき対策―

- 1.日本としてこの閉塞状況を改革するため講ずるべき施策は以下の通りである。 第1に農産品の保護・助成方式を現状の消費者負担方式から納税者負担方式に切り替えることである。
 - (1)農業に対する助成は程度の差こそあれ、各国とも実施している。
 - (2)しかし、日本と異なるのは、米国、EUともその主な助成を納税者負担で行っている点だ。
 - (3)日本はその保護を農産品の輸入関税の賦課という、消費者負担の形で行っている。
 - (4)これは貿易障壁であるから、WTO 及び FTA 高尚で絶えず輸入自由化を迫られる。
 - (5)わが国 FTA が途上国に対してすら輸入自由化で見劣りがするのもこのためだ。
 - (6)日本も財政負担による農業助成に切り替えるべきだ。
 - (7)関税を撤廃すれば、日本の農産物価格が国際価格並みに低下し、特に中核専業農家の所得が減少する。
 - (8)これを実質的に補塡する目的で、政府がこれら農家に直接支払いをするのだ。
 - (9)もちろん、その前提として大規模農業が可能となるようのうちの集約化などが不可欠である。
 - (10)この点で、今般、のうちの利用を促進する農地法の改正案が衆議院を通過し、参議院に回付されている(5月17日現在)ことは心強い。
- 2. 第2に、関税撤廃とそれに対する対策の一括・自律的な決断・実施だ。
 - (1)日本政府も内々は自由化措置とその対策を検討はしているものの、このうち特に自由化 措置の実施は WTO 交渉における事務局長や農業委員長の具体案の提示を待って行うとい う受け身の姿勢だ。

- (2)しかしそうすると、肝心の自由化措置は先送りされて、口当たりの良い「対策」だけが 先行実施される恐れがある。
- (3)また、1996年に米国が、2005年にEUが、それまでの制度を変更・廃止し、支持価格の引き下げと生産にリンクしない直接支払いの制度導入の決断を下したのは、WTO交渉等を踏まえつつも、一括・自律的に行ったもであった。
- (4)ドーハ・ラウンドは終結していないが、例えば EU の措置が既に実施されているのはそのためだ。
- (5)日本は、WTO 交渉の最終カードに使おうとして、いつまでも自律的な決断を行わないと、結局、肝心の決断自体の時期を逸することになる。
- 3.第3にFTAの相手国に関してだが、日本は、やはり、米国、EU、中国など大きな市場を持つ国をも相手国とし、大型のFTAを実現すべきである。

この 3 つの市場だけで日本の輸出の約 5 割(08 年は 47.6 %)を占めるからだ。このうち 1 つでも実現すれば経済危機対策として有意義であろう。

[コメント]

農家への直接支払いなど FTA 推進だけでなく、日本農業の自立性を高め、米価を押し下げるなど畠山氏の考えは具体的に豊む。素晴らしい論文と考える。

- 2009年6月27日林明夫記-